

平成29年
10月22日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙長崎県第2区選挙公報

長崎県選挙
管理委員会



加藤かんじ
自由民主党(71歳)

あれな政治!
決断はいつの間に!

千里同風 加藤寛治の十箇条

1

一次産業の活性化なくして国の繁栄なし
全国津々浦々まで実感できる景気回復
社会保障制度(保育・教育・医療・介護)
の充実と従業員の雇用安定

総合的な少子化対策・子育て支援の充実

2

九州新幹線西九州(長崎)ルートのフル
規格での整備促進と新たな街づくり
島原道路、西彼杵道路を始めとする道
路網の整備促進

諫早湾干拓開門問題の早期解決

3

土地基盤整備を促進し足腰の強い農業
の確立と水産業の振興

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連
遺産の世界遺産登録の実現

4

地方創生で豊かなふるさとづくり

経験、実践、郷土愛

加藤寛治プロフィール

◎昭和二十一年四月生まれ ◎昭和四十五年日本大学卒業 ◎昭和五十七年
長崎県議会議員初当選 ◎平成十三年長崎県議会第五十四代議長 ◎平成十
七年JA島原雲仙代理理事組合長 ◎平成二十四年自民党第二区選挙区
支部長 ◎平成二十四年第四十六回衆議院議員選挙当選 ◎平成二十六年第
四十七回衆議院議員選挙当選 ◎平成二十七年農林水産大臣政務官就任



近藤いちろう
日本共産党

安保法制・戦争法、共謀罪法など、民意無視の強行採決を
つけ、「森友・加計学園」問題で行政を私物化する安倍自公
政権。「アベ政治を許さない」—平和と民主主義を守るために、近藤いちろうと日本共産党はがんばります。

安保法制・戦争法廃止 立憲主義回復

立憲主義・平和主義

憲法9条もつ日本こそ「対話による平和的解決」のイニシアチブを

北朝鮮問題

北朝鮮の核・ミサイル開発は許せません。同時に戦争だけは絶対におこしてはなりません。経済制裁の強化と一体に、「対話による平和的解決」のため、憲法9条をもつ日本こそ、イニシアチブ(主導的役割)を發揮すべき時です。

消費税10%は中止し、
格差と貧困をただす経済改革を

くらしと経済

消費税8%で景気は冷えこんだまま。アベノミクスでも一向に良くならない。消費税10%は中止以外ありません。富裕層や大企業に応分の負担を求め、税金の使い道は社会保障、子育て・教育、地域活性化最優先で。8時間働いて普通にくらせる社会を。

憲法9条を守ります
核兵器禁止条約に参加を

憲法9条

自衛隊を憲法に明記したら、9条2項を空文化させ、海外での無制限の武力行使に道を開きます。憲法9条は世界に誇る日本の宝。「安倍政権による改憲ノー」の一点で力をあわせましょう。

「新幹線」は凍結。
諫早湾の開門調査を直ちに

市民と野党の共闘

見通しもないまま、巨額の税金投入を続ける「長崎新幹線」は凍結すべきです。諫早湾の開門で有明海の再生は待ったなし。農業も漁業も防災も成り立つ開門調査を直ちにおこなうよう求めます。

この道を搖るがず進みます

比例代表は
日本共産党 とお書きください

近藤いちろう 略歴 1949年北有馬町生まれ。長崎大学教育学部卒。小学校教員。現在、党県委員、衆議院長崎2区国政対策委員長。

政策の詳細はホームページ 日本共産党 検索 <http://www.jcp.or.jp/>



希望の山口はづみ
山口はづみ 党

国政に喝! 地域に輝きを!

これまで、安倍政権は「一強多弱」と言われる中で、
安保法制や憲法改正問題、森友・加計学園問題、さらには
「働き方改革」においても働く者の声は十分に反映されず、
國民を無視した強権政治を次から次と行つてきました。
これ以上の安倍政権の暴走を許さず、「国政に喝!」
地域に輝きを、「を実現するため、民意重視の国づくり
に向け長崎県民のため、國民皆様のため渾身の努力を
尽くす覚悟です。
山口はづみはすべてをかけ全力で頑張ります。よろ
しくお願ひいたします。

**活力ある国政、
希望ある未来をつくります。**

- 皆さんの声を聞き、健全で活力ある国政を目指し
全力投球します。
- 長崎2区は地域の特性を活かし、力強く前進しなければなりません。安全、安心でぬくもりのある、はつらつとした郷土づくりに積極的に取り組みます。
- 人口減少ストップ! 地域の活性化を図ります。
- 命と健康を守る
医療制度、介護制度を維持充実します。
- 経済政策は中小企業の活力強化を基本とし
農林漁業・畜産業を守り、育てます。
- スポーツ、文化を通じた心豊かな青少年の育成と、
学校教育の充実を図ります。
- 第4次産業革命に的確に対応し、
エネルギー革命と環境に配慮したエネルギーの
ベストミックスを追求します。
- 道路・空路・航路等交通網を整備し
活力ある地域をつくります。
- 長崎県の政策課題に全力を傾注します。

69

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 **10月22日(日)投票日**

(繰上投票区の投票日は10月21日(土)です。)

日本の明日を、私たちで決めよう。

小選挙区選挙では候補者の氏名を
(投票用紙はピンク色です。)

比例代表選挙では政党等の名称を
(投票用紙はあさぎ色です。)

投票用紙をまちがえないように投票しましょう。

なお、小選挙区の区割りは次のとおりです。

第1区	長崎市(旧外海町及び旧琴海町の区域を除く。)
第2区	長崎市(旧外海町及び旧琴海町の区域)・島原市・諫早市・雲仙市・南島原市・長与町・時津町
第3区	佐世保市(早岐支所管内、三川内支所管内及び宮支所管内の区域)・大村市・対馬市・壱岐市・五島市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・ 小値賀町 ・新上五島町
第4区	佐世保市(早岐支所管内、三川内支所管内及び宮支所管内の区域を除く。)・平戸市・松浦市・ 西海市 ・佐々町

※小選挙区の区割りの改定により、西海市が第4区へ、小値賀町が第3区へ編入されておりますので、当該地区にお住まいの有権者の方々は、ご注意願います。

※投票日に仕事やレジャーなどの予定のある方は、
期日前投票または不在者投票をしましょう。